

肢体不自由者を中心とした障害者臨床・療育におけるアセスメントに関する研究

香野, 毅

<https://hdl.handle.net/2324/2236329>

出版情報 : 九州大学, 2018, 博士 (心理学), 論文博士
バージョン :
権利関係 :

氏 名 : 香野 毅

論 文 名 : 肢体不自由者を中心とした障害者臨床・療育におけるアセスメントに関する研究

区 分 : 乙

論 文 内 容 の 要 旨

第一章では、まずアセスメントを障害者への心理臨床、療育における起点と位置づけ、「実態把握、願いや情報の収集」から「目標設定」へと至るプロセスと定義した。

レビューでは、アセスメントに影響を及ぼす動向を取り上げた。ICF では、実態把握の観点から、疾患や機能面から活動や参加に広がったことや、個人因子や環境因子が加わった点を指摘した。Family-Centred Service では、アセスメントの段階で家族のニーズを収集することや目標の設定において、家族成員の福祉が検討されることを指摘した。EBP では、エビデンスのある方法の選択とその根拠を明確にし、説明を行うことが重視されることを指摘した。さらに最近の指導方法として SCERTS モデルを取り上げ、アセスメントが体系化されている実例として紹介した。このアセスメントの特徴としては、包括的であること、家族のニーズを取り入れていること、最新の知見が活用されていることがあげられる。

次に、肢体不自由者の領域においても多様なアセスメントが必要なことを確認した。その上で、この領域における実践研究をアセスメントの視点から整理し、特に生活の次元をアセスメントに取り入れた実践を紹介した。また動作法を取り上げ、そのアセスメントの特徴を整理した。

以上より、これからの肢体不自由者の領域におけるアセスメントには「生活を視野に入れた包括性」「最新の知見の活用」「家族」が求められると考えた。

本研究の目的は、肢体不自由に関する領域と動作法に関する領域を中心に、障害児臨床・療育におけるアセスメントの充実を目指した研究資料の蓄積とした。

第二章では、肢体不自由者における生活実態のアセスメントを行う基礎資料を収集するために、日常生活の自立度と諸能力との関係について 179 名の肢体不自由者を対象に調査研究を行った。その結果、日常生活の自立度には「表出」「運動」「年齢」といった要因が影響を及ぼしていた。これより日常生活行為どのような要素から構成されているかを明らかにした。肢体不自由者の実態把握における視点と整理方法を提供すると考えた。

第三章では、生活実態の把握方法の開発と、動作法が日常生活にどのような効果を及ぼすのかについて集団を対象とした調査研究を行った。方法開発では、日常生活行為をいくつかのカテゴリに分け、保護者による自由記述で把握することが可能であり、変化については、自由記述に加筆修正を行う方法でとらえることができた。この方法を用いて、動作法による指導効果を測定したところ、集中セッションが生活姿勢や睡眠などに効果を及ぼしていた。

第四章では、肢体不自由児を持つ家族が、子どもについてどのようなニーズを持ってきたのか85組の親子を対象に調査研究を行った。その結果、保護者のニーズと年齢段階の関係が明らかとなった。具体的には、年齢段階の早い時期に高いニーズを示すもの<健康の保持><身体の動き>、年

年齢段階の遅い時期に高いニーズを示すもの〈人間関係の形成〉〈社会生活体験〉〈コミュニケーション(表出)〉、ある年齢段階において高いニーズを示すもの〈学習・学力〉などが見出された。ニーズは、年齢進行や環境の変化によって変わることや、年齢に関わらずにあり続けるもの、質的に変化するものがあることが明らかとなった。これらの知見は、家族のニーズを把握するうえで活用可能と考えた。

第五章では、家族が子どもに対してもつ悩みや心配事と相談行動について、小中学生を持つ保護者1389名に対して調査研究を行った。その結果、悩みや心配事の多さや、発達に関する悩みを持っていることが、必ずしも相談行動につながっていないことが明らかとなった。また保護者の、主な相談相手は、家族・親族、友人・知人〉学校の先生〉専門家の順であった。この結果より、アセスメントの段階には、保護者との協働・連携の関係づくりや保護者のニーズの引き出しが求められると考察した。

第六章では、肢体不自由児を持つ家族で、かつ動作法を行っている家庭での療育実施状況について調査研究を行った。家庭では、週に5日ぐらい、夕食後や就寝前に、母親が15分程度、リラクゼーション課題を中心に取り組んでいた。専門家に対して家庭で安心して取り組める課題を設定して、伝えてほしいという要望が明らかになった。アセスメントの段階で、家庭での取り組み状況を把握し、家庭で取り組み可能な具体的な課題を設定することが必要と考察した。

第七章では、動作法のアセスメントについて、成人脳性マヒ者の事例から検討した。動作法における実態把握は、基礎的な実態に各セッションで得られる実態を加え、目標が微調整、修正が行われていた。この指導、実践しながらのアセスメントがひとつの特徴と考察した。

第八章では、動作法の導入期における実態把握について実践場面の分析から検討した。トレーナーは、動作に関わる側面だけでなく、トレーナーの注意などの側面についても随時、把握して、セッションを展開させていた。前章と同様に、指導、実践しながらのアセスメントがなされていた。

第九章では、総合考察としてまずアセスメントの全体像を提示し、それを3つの層に整理した。第一層は、実態把握、情報や願い収集、第二層は目標設定、課題選択、第三層は実践である。本研究の知見は、第一層における生活実態の把握および家族ニーズの把握に貢献するものである。また第三層における実践しながらのアセスメントも本研究で得られた知見である。

一方では、本研究は全体像のごく一部を扱ったに過ぎず、より多くの研究の蓄積が必要であることが今後の課題である。